

第8回「多様な勤務形態に関する研究会」議事概要

1 日 時 : 平成16年6月18日(金) 10:00~12:00

2 場 所 : 人事院第一特別会議室(6階)

3 出席者

〈委員〉(敬称略、座長以外は五十音順)

佐藤 博樹(座長)、稲葉 康生、龍井 葉二、藤井 龍子

4 議事内容

中間取りまとめに向けた資料について意見交換を行った。

5 意見交換の概要

【全体の構成、表現について】

- 今何が問題になっているかという現状認識を、「はじめに」の中で鮮明にしておくことが必要だ。
- まず、この研究会は何を検討したのかということから始め、その後に、なぜそうしたかという現状分析を示すのではないか。
- Ⅲ2の「中間取りまとめにおける考え方」を最初に出して、「速やかに措置すべき対応策」を先に出すのではないか。

【「I はじめに」について】

- 公務員制度の目的から導入するのでは、狭い話になる。また、公務を取り巻く情勢の変化に対応する、というのも、受動的な印象を受ける。日本社会全体が変わってきている中で、公務部門も積極的に役割を果たしていくべきだ、ということではないか。
- 「業務遂行の効率化」を柱にするのはいいが、効率が上がらないものを切り捨てるという意味にとられないように、国民のニーズが多様化していることを「情勢の変化」に書き込んで、それに対応するための効率化だということが分かるようにしてほしい。

- 「はじめに」の中に、女性が増えて家庭責任の大きい職員が増えているということも入れた方がいい。
- 「人材の育成・有効活用」は、「確保」もセットなのではないか。

【「Ⅱ 勤務形態の弾力化・多様化の必要性」について】

- セクションとしての位置付けが分かりにくい。Ⅰからスムーズにつながるような文章にする必要がある。
- 課題は、現実には具体的に書かないと、対応策を出しても、それとのつながりがなくなってしまう。
- 「勤務時間の弾力化を進めることは、仕事の管理や権限配分を変えることと結び付く」、「我々は勤務時間の面から議論をするが、それが円滑に進むためには当然組織や仕事のあり方も見る必要がある」ということを、Ⅱに書いた方がいい。
- ありとあらゆることを幹部に上げるという仕事のやり方を変えて、現場の管理者がその場で判断できるようにする必要がある。総実労働時間を減らすためには仕事の整理が必要、というニュアンスがほしい。
- 立派な制度を作っても、時間管理がいいかげんでは総実労働時間は変わらないので、時間管理をきちんとすることは重要だ。

【「Ⅲ 今後の方向性について」について】

- 「職業生活と家庭生活の両立」と「長時間勤務」の二つの課題を取り上げる理由と、その二つについての検討は今回の中間とりまとめで終わりというわけではないということ、明らかにしておいた方がよい。
- 「考えられる対応策」のうちに更に「速やかに措置すべき対応策」があるが、何をやるのか、逆に検討課題は何なのか、分かりやすく書くべきである。
- 弾力的な勤務時間の割振りにおいては職員の事情・希望が考慮される、ということが分かるようにしてほしい。
- ポイントになる対応策を先に出して、現状を強化するようなものは後ろに持っていく、というのはあるかもしれない。

- 次世代育成支援については、公務部門が社会全体の牽引役になるということを出してよいのではないか。
- 「こういうやり方をすれば、仕事と生活の両立ができる」というモデルを作るという意味で公務が先進的にやることはいいと思う。
- 定員削減のために業務量が増えたというのではなく、行政の守備範囲も広がっており、国民のニーズも増えているから、業務が増えている、と書いた方がよい。
- 長時間勤務の解消については、超過勤務命令の徹底、IT技術の導入といった、当たり前のようにできちんとできていないことを実行するということが大事だと思う。
- 長時間勤務への対策は、内容的には「職業生活と家庭生活の両立」と重なるので、分けて書かずに一緒にしてもいいかもしれない。
- 長時間勤務への対策は、もう少し議論しないといけない感じがする。
- 定員管理上の扱いは、短時間勤務制を実際に導入しようとするならばネックになるところであり、研究会としてはそこが見直されるような表現にしたい。
- アピールのために、「国家公務員の仕事を变えます」宣言のようなものを出せないか。働き方の点で、社会の一步前に出て、社会全体を引っ張っていく、ということがもう少しにじみ出てもいいと思う。

6 今後のスケジュール

次回は6月30日（金）の午後3時30分からとし、中間取りまとめ全体の案について議論することとしたい。

（ 以 上 ）